

**あなたの力で地域の安全を
平成19年度採用消防吏員
(高校卒程度) 募集**

平成20年4月採用の郡山地方
広域消防組合職員(高校卒程度
の候補者試験を次により行いま
す。申込用紙は、最寄りの消防
署又は分署でお受け取りくださ
い。郵便で請求する場合は、あ
て先を明記した返信用封筒(角
3号)と120円切手を同封し
てください。
なお、郵便による受験申込み
は、受付期間最終日の消印のあ

るものまで受け付けます。

- ▼受験資格 昭和57年4月2日
から平成2年4月1日までに生
まれた者(学歴は問いません)
- ▼募集人員 若干名
- ▼受付期間 平成19年7月17日
(火)から8月31日(金)まで
- ▼試験日 第一次試験
平成19年9月23日(日)
- ▼試験会場 郡山地方広域消防
組合消防本部
- ◆問い合わせ
郡山地方広域消防組合消防本部
総務課 人事教養係
☎024-923-1708

**自衛官採用試験のお知らせ
防衛省・自衛隊では2等陸
海・空士採用試験を行います。**

- ▼試験期日
平成19年7月22日(日)
- ▼受験資格
男子18歳以上27歳未満
- ▼試験会場
陸上自衛隊郡山駐屯地
- ▼採用予定人員
若干名
- ▼入隊予定
平成19年10月(予定)
- ◆問い合わせ
自衛隊福島地方協力本部
郡山地域事務所
☎024-932-1424

**取引・証明用の「はかり」は
定期検査を受けましょう**

取引又は証明に使う「はかり」
は、2年に1度の知事が行なう
定期検査、または計量士による
検査を受けなければなりません。
今年度は、小野田地域の「は
かり」の検査該当年です。
取引における計量とは、売買、
貸借、贈与、雇用、請負、委託
加工などで、はかりが使用され
る場合です。
証明における計量とは、計量
結果が間違いないという事実、
つまり、計量した結果そのよう
な値でしたと表明することに、
はかりが使用される場合です。
対象となる主な業種の使用例
を以下に記載します。
▼小売販売(個人商店、スーパ

- 1、各種行商など) ▼卸売(事
業所など) ▼製造・加工(工場、
事業所など) ▼貨物運送(運送
宅配取扱店など) ▼米穀集荷
(農業協同組合、農家など)
- ▼畜産(畜産組合、種畜場、屠
殺場、家畜市場、酪農業組合な
ど) ▼建設・土木(砂利採石場、
生コンプラントなど) ▼医療・
福祉(病院、診療所、薬局、福
祉施設など) ▼教育(学校、幼
稚園、保育所など) ▼官庁(国・
県・市町村、食糧事務所、保健
所、「ミ焼却場など) ▼その他
以上の事業所などで、はかり
を使用している場合は受検して
ください。
- ◆問い合わせ
産業振興課 ☎72-6938

**職場でのトラブル解決を
お手伝いします**

企業の組織再編や人事労務管
理の個別化などにより、職場に
おける個々の労働者と事業主と
のトラブル(紛争)が増加して
います。
福島労働局では、「総合労働
相談コーナー」を県内5か所に
設置し、解雇、労働条件、募集・
採用など、労働問題に関するあ
らゆる分野について、総合労働
相談員が労働者・事業主からの
相談を受けて、紛争の自主的な
解決を促進するための援助を行
なっています。

また、個別労働関係紛争に關
して当事者から援助を求められ
た場合には、「労働局長の助言・
指導」や「紛争調整委員会によ
るあっせん」により、解決に向
けて福島労働局が無料でお手伝
いをします。
職場でのトラブルにお悩みの
方、トラブルの発生が心配な方、
人事・労務などで疑問をお持ち
の方などは、お気軽に「総合労
働相談コーナー」にお問い合わせ
してください。
◆郡山総合労働相談コーナー
郡山市桑野2-1-18
(郡山労働基準監督署内)
☎024-922-1370

**平成19年度ニート支援セミナー
及びジョブトレーニング事業
参加者募集**

県では、NPO法人に委託し
て「平成19年度ニート支援セミ
ナー及びジョブトレーニング事
業」を実施します。会津・中通
り・浜通りの各地域で実施しま
すので、希望の地域に参加くだ
さい。

- ニート支援セミナー
▼対象 ニート状態にある方の
家族(定員各地域20名程度)
- ▼内容 親と子の関わり方など
についての講演、ワークシヨッ
プなど
- ジョブトレーニング
▼対象 概ね15歳から34歳まで

のニート状態にある方(定員各
地域1回あたり7名程度で、計
3回実施予定)

- ▼内容 仕事体験や農業体験、
ボランティアなど(10日から2
週間程度)
- ※開催場所、日時など詳細につ
いては、お問い合わせください。
- 実施時期 平成19年9月・12月
- 参加料 無料
- 募集期間 定員になり次第、
締め切ります。
- ◆申込み、問い合わせ先
NPO法人 ビーンズふくしま
☎024-544-1984

8月は電気使用安全月間です
例年7月から9月までの3か
月間は、暑さによる疲労で注意
力が散漫になりがちなところへ、
肌の露出が多くなり、さらに、
発汗により電気が流れやすくな
るなどの悪条件が重なるため、
感電事故が多くなります。
経済産業省では、毎年8月を
「電気使用安全月間」と定め、
電気使用安全運動が全国一斉に
行われています。

